

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会



地域福祉活動資金協力会員の募集！！

会員加入のお願い

鹿屋市社会福祉協議会（略して「社協」）では、市民の皆様が主体となってお互いに支え合い、住み慣れた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを進めるため、皆様からの会費や寄付金などの支援をいただき、町内会・自治会やボランティア団体、行政などの多くの関係機関や団体と連携して、様々な福祉活動に取り組んでおります。

このような活動を推進するために、会員の皆様からご協力いただいております会費は、本会にとって貴重な財源となっております。

昨年度は、団体会員・特別会員に、合わせて141の個人・企業・団体・施設の皆様に加入いただきました。

本年度におきましても、本会の活動の趣旨にご賛同いただき、会員へのご加入をお願いします。

社会福祉協議会（社協）とは

社会福祉協議会は、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した営利を目的にしない民間組織です。

会員とは

会員とは、社会福祉協議会の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えてくださる方を言います。また、会員に加入することにより、「地域福祉」を自らの活動として受け止め、活動に参加していただいているという意味も持っています。

会員の種類		会費（年額）	
団体会員	企業・団体及び施設等	一口当たり	3,000円
特別会員	特に本会の趣旨に賛同していただける個人・団体等	一口当たり	10,000円

平成30年度実績（平成31年3月末日現在）			
団体会員	83口	83会員	249,000円
特別会員	60口	58会員	600,000円
合計			849,000円

会費の使途

会費は、本会が実施する地域福祉活動の推進に活用させていただいております。詳細は、裏面をご覧ください。

問い合わせ先

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 総務課
〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号（鹿屋市市民交流センター2階福祉プラザ内）
TEL 0994-44-2951 FAX 0994-44-7757



会費は下記の活動に有効に活用しております



住民主体による高齢者等の「見守り体制」の組織化と活動の支援



地域の要援護者の確認や福祉の実態をマップに浮き上がらせる「支えあいマップづくり」の支援



高齢者等の健康増進等を目的に「ふれあい・いきいきサロン」の組織化と活動の支援



地域の社会福祉法人と協働で、高齢者の買い物支援を目的に「ドライブサロン」活動の実施



小・中、高校等で福祉の心の育成等を目的に「福祉体験出前講座」の実施



福祉やボランティア活動に関心を深めることを目的に、「ボランティアフェスティバル」の開催

鹿屋市社会福祉協議会では、上記の活動以外にも様々な福祉活動に取り組んでおります。
なお、平成30年度事業実績は、本会広報誌(7月12日発行)やホームページに掲載しておりますのでご覧ください。(ホームページは「鹿屋社協」で検索してください。)